

大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成24年1月25日に開催された大阪府環境審議会以降、別紙のとおり平成24年2月16日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第32条に定める事項について審議を行い、同日付で大阪府環境審議会会长から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第6項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第5項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。